

永田クラブ
経済研究会
国土交通記者会

へ貼り出し



平成26年2月18日
内閣府（防災担当）

政府現地災害対策室（埼玉県）の設置について

1. 趣旨

豪雪により大きな被害を受けている埼玉県において、被災地方公共団体及び関係省庁が一体となって、災害応急対策を的確かつ迅速に実施するため、政府現地対策室（埼玉県）（室長：内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（普及啓発・連携担当））を置く。

2. 構成

内閣府、警察庁、総務省、消防庁、文部科学省、国土交通省、気象庁、防衛省
全10名

3. 設置場所

埼玉県庁

4. 設置日時

2月18日18時00分

<本件問合せ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（災害緊急事態対処担当）付
参事官補佐 山田
筒井

TEL : 03-3501-5695（直通） FAX : 03-3503-5690